

新たな「富山県農業・農村振興計画」の概要（目標年次：令和13年度）

令和4年3月策定

1. 富山県農業の現在の主要課題と今後の方向性 (20・30年後を見据えて)

(1) 米中心の農業構造下での米需要の減退

- (方向性) ・高品質な米生産・販売力強化
- ・水田での園芸作物振興による収益力向上

(2) 近い将来の農業就業人口の急激な減少

- (方向性)
- ・新規就農者の拡大、兼業農家の農地の円滑な継承
- ・これを実現するための「地域の受入れ体制づくり」と「農業の担い手や支援する人材の教育・研修等の未来への投資の仕組み」が必要。
- ・担い手だけでなく、多様な主体による農業・農村の維持（作業受託事業者、兼業農家、半農半X、農福連携、農泊（都市住民）等）
- ・省力化、働き方改革による魅力向上



2. 新たな視点と主要施策

☆園芸作物の生産振興と人材確保

(1) 園芸振興・効果的な土地利用に向けた試験研究の加速化

水田での園芸における作業負担・品質・収量等に係る課題解決、畑地化を含めた土地利用の在り方、本県の気候風土に合った品目・品種等の研究を進めるため、大学や他の研究機関・企業との連携も含めた県の研究機関での試験研究の加速化と指導力向上や迅速な技術普及等（スマート農業の推進含む）

(2) 人材確保のための地域での受入体制づくりと、教育・研修の仕組みの整備・強化

- ① 新規就農者の受入れ体制（農地・指導体制・住居・支援等）を各産地などで作り、農業を希望する者を募集し受け入れる仕組みの構築
- ② 新規就農者を増やし、農業を振興するための農業教育・研修の在り方を検討【未来への投資】（「とやま農業未来カレッジ」の拡充、大学との連携など）

(3) 農業・地域を支える人材の確保

収穫等における作業受託事業者の活用、半農半X・移住者等を含めた地域の維持管理、農福連携の取組み等多様な人材の活用支援、働き方改革の啓発

☆持続可能な農業・農村の推進

- ・有機農業、肥料コーティングや農業資材の脱プラスチック化など、環境にやさしい農業の推進
- ・土地改良施設等の老朽化対策、農村の浸水被害防止など水利施設の防災・減災対応
- ・中山間等の農地の放牧用草地など粗放的土地利用も含めた農地利用の推進

☆販売力強化・販路拡大

- ・輸出促進
- ・オンラインも活用した「食のとやま」の魅力発信、県独自の製品の外食活用等によるブランド力強化、直売所の強化や学校給食における県産食材活用など地産地消の推進

推進施策	主な取組内容	主な目標指標
I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産		
1 競争力ある農産物の生産 ・高品質な選ばれる米づくりの推進 ・水田フル活用等による大麦、大豆等の生産推進 ・園芸作物の生産力の強化・拡大 ・畜産物の生産拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・コシヒカリに替わる中生主力品種として「富富富」を位置付け、生産拡大 ・主食用米の計画的生産とあわせ、非主食用米、大麦、大豆、園芸作物等の生産拡大 ・園芸産地をけん引する経営体（リーディング経営体）の育成と横展開、労働力不足の補完、新規就農者等の受入体制の整備などによる園芸産地の育成 ・スマート農業技術を活用したシステム導入等による生産基盤強化、酒かすで育った「とやま和牛」等のブランド化、新規就農希望者とのマッチング等による担い手の確保 	農業産出額 629億円(R2) →658億円(R8), 700億円(R13) 園芸産出額 93億円(R2) →120億円(R8), 140億円(R13) 畜産産出額 78億円(R2) →90億円(R8), 100億円(R13) 有機・特別栽培農産物の栽培面積 1,029ha(R2) →1,200ha(R8), 1,500ha(R13) 【新】スマート農機の導入台数 350台(R2) →890台(R8), 1,340台(R13)
2 人と環境にやさしい農業の普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の栽培技術研修会、指導者育成、産地づくりなどの取組みを支援 ・新たな肥効調節型肥料(全量基肥肥料)の実証等による脱プラスチック 	
3 競争力を高める技術の開発・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま型スマート農業推進コンソーシアムを核としたスマート農業技術の実証・普及 ・主穀作・園芸作物など生産現場の課題に対応した技術開発等 	
II 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり		
4 意欲ある担い手の育成と経営強化 ・担い手の経営力向上と経営基盤強化 ・新規就農者等の育成 ・女性農業者の活躍 ・地域農業を支える多様な人材	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積による規模拡大や経営の複合化などの経営発展に意欲的に取り組む、経営感覚に優れた農業経営者の育成に向けた経営指導や施設整備支援 ・集落営農組織の合併・再編や連携、複合化等による活性化と地域営農体制づくり ・地域や産地が主体となった就農定着を図るための受入体制づくり ・「とやま農業未来カレッジ」を核とする研修の充実強化と農業教育・研修の在り方検討 ・女性の働きやすい就業環境づくりに向けた啓発と施設整備支援、リーダー養成研修 ・地域の多様な担い手等による農地利用に向け「人・農地プラン」等の話し合い促進 ・農福連携の推進や、農業支援サービスの活用等による労働力確保 	担い手集積率 66.5%(R2) →74.0%(R8), 80.0%(R13) 新規就農者数 80人/年(R2) →120人/年以上(R8,R13) 【新】女性が経営参画する農業経営体数 209件(R2) →250件(R8), 300件(R13) 大区画ほ場整備面積 5,395ha(R2) →6,300ha(R8),7,400ha(R13) 水田汎用化整備面積(暗渠排水) 7,254ha(R2) →7,800ha(R8),8,300ha(R13)
5 優良な農業生産基盤の確保 ・優良農地の確保 ・農業の成長産業化に向けた基盤整備の推進 ・農業・農村の強靱化に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農振制度の適切な運用等による優良農地の確保、荒廃農地の発生防止 ・農地の大区画化・汎用化やスマート農業技術の導入を可能にする基盤整備 ・農村の浸水被害の防止に向けた排水路の整備や田んぼダムによる流域治水と、農業水利施設の計画的かつ効率的な老朽化対策の実施 	
III 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大		
6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大 ・付加価値の高い商品・サービスの開発 ・食のとやまブランドの推進と販路の開拓・拡大 ・農林水産物等の輸出拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い商品・サービスの開発や販路拡大をめざす生産者等の6次産業化や農商工連携等の取組みを支援 ・オンラインを活用した「食のとやまブランド」の魅力発信や商談による需要拡大 ・特色ある農林水産物をブランド食材として飲食店等を通じ県内外へ発信 ・重点品目(コメ・日本酒・水産物)に加え、海外ニーズが見込まれる農林水産物・食品を含めた幅広い品目の輸出拡大の促進、「輸出プラットフォーム」の形成 	6次産業化販売金額 109億円(R1) →150億円(R8),165億円(R13) 【新】オンライン商談等による年間成約件数 3件(R2) →50件(R8), 75件(R13) 県産農林水産物等の輸出額 12億円(R2)→120億円(R8) 食品表示が適正な店舗の割合 97.4%(R2)→100.0%(R8,R13) 学校給食での県産食材活用率 25.1%(R2) →32.0%(R8), 38.0%(R13)
7 新鮮で安全な食の提供 ・食の安全確保の推進 ・食育と地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適正農業規範(GAP)の普及やHACCPに沿った衛生管理の導入を支援 ・農業体験などの交流活動、学校給食を通じた県産食材への理解促進など多様な主体による食育や、農産物直売所をはじめとした地産地消の拡大 ・事業者、消費者、行政が連携した県民総参加の食品ロス削減運動の展開 	
IV 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造		
8 豊かで魅力ある農村の形成 ・快適で豊かな農村環境の整備 ・都市との交流の推進 ・地域資源の有効活用による農村の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度を活用した水路・農道管理などの共同活動、生物多様性に配慮した水辺環境の整備などの活動を推進 ・農林漁業体験など農村生活の体験機会の充実等、都市と農村の交流拡大による関係人口の拡大と移住促進(地域農業を支える多様な人材としての活躍) ・農山村地域が持つ自然や景観、歴史、文化などの地域資源を活用した多業種間連携による新商品・サービスの創出や、農泊による農村の活性化 	農村環境保全活動の取組面積 41,433ha(R2) →46,000ha(R8,R13) 農林漁業等体験者数 70,005人(R元) →74,200人(R8),79,200人(R13) 【新】農泊ネットワーク地域数 10地域(R2) →23地域(R8),38地域(R13)
9 中山間地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を踏まえた農業経営モデルの確立や新産地の育成 ・荒廃農地解消や発生防止に向けた放牧等の粗放的土地利用も含めた農地利用推進 ・鳥獣被害防止に向けた集落環境管理、侵入防止対策、捕獲対策等を推進 	鳥獣による農作物被害額 6,524万円(R2) →4,800万円以下(R8) 3,200万円以下(R13)